

仙台市泉区自走式芝刈機等貸出要領

(平成30年6月28日泉区長決裁)

(目的)

第1条 この要領は、町内会、ボランティア団体等が行う区内の道路、公園、その他公共的な用地の草刈作業に対し、自走式芝刈機等を貸出すことによって、区内の生活環境を良好に保ち、もって市民と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(貸出品)

第2条 貸出対象とする自走式芝刈機等（以下「貸出品」という。）は次に掲げるとおりとする。

- (1) 自走式芝刈機
- (2) 肩掛式刈払機
- (3) エンジンバリカン
- (4) ブロアー
- (5) 注意看板
- (6) その他作業用具

(貸出対象者)

第3条 貸出品を借受けることができる者は、泉区内の町内会、ボランティア団体等の団体（以下「対象団体」という。）とする。

(貸出基準)

第4条 貸出品の貸出期間は、4月1日から12月28日までとし、1回の貸出日数は、6日を限度とする。

2 1回の貸出台数は、自走式芝刈機は2台、肩掛式刈払機は3台を限度とする。

3 貸出品の運搬は、貸出品に自走式芝刈機が含まれる場合は区役所が手配し、その他の場合は対象団体が行うこととする。

4 前項における区が手配して行う運搬に係る配達及び引取は、月曜日から土曜日（祝日及び区が指定する期間を除く。）の午前9時から午後4時30分までの間において行うものとする。

5 第3項における対象団体が行う運搬に係る貸出及び受領は、開庁日の午前9時から午後4時30分までの間において行うものとする。

6 前各項の規定にかかわらず、区長は、保守点検等のため必要と認めた時は貸出しを中止することができる。

(貸出手続)

第5条 貸出品の借受けを希望する対象団体は、貸出品を使用する日が属する月の前々月（使用する日が属する月が4月の場合は前月）の初日（閉庁日の場合は次の開庁日）から当該使用する日の10日前（使用する日が11月11日から12月28日までの場合は10月

末日) (閉庁日の場合は直前の開庁日) までの間に, 自走式芝刈機等借用申込書 (別記様式第 1 号) を区長に提出しなければならない。

- 2 貸出は, 申込みの先着順とする。ただし, 毎月最初の受付日の始業時刻までの申込みについて, 希望日が重複した場合は抽選により決定するものとする。
- 3 貸出品を借受けた対象団体 (以下「借受団体」という。) は, 草刈作業が終了したときは, 速やかに草刈作業実績報告書 (別記様式第 2 号) を泉区建設部公園課 (以下「公園課」という。) に提出するものとする。

(禁止事項)

第 6 条 借受団体は, 次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 貸出品を, 道路, 公園, その他公共的な用地の草刈作業以外の用途に使用すること
 - (2) 貸出品を区外で使用すること
 - (3) 貸出品を第三者に譲渡又は転貸すること
 - (4) 貸出品を変造すること
 - (5) 貸出品を利用して処理請負等の事業を行うこと
- 2 区長は, 借受団体が前項各号に掲げる禁止事項に違反した場合は, 貸出しを中止することができる。
 - 3 前項の規定による貸出しの中止に伴い, 借受団体に損害等が生じて, 区長はその賠償の責めを負わない。

(遵守事項)

第 7 条 借受団体は, 貸出品の使用及び保管にあたり, 次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 常に貸出品を善良な管理者の注意をもって使用し, 保管すること
- (2) 作業実施の際は, 歩行者等周囲の安全確保に十分配慮すること
- (3) 貸出品使用中は, 機械を破損又は汚損しないよう十分に注意し, 使用後は清掃を行い, 汚れ等を落とすこと
- (4) 貸出品使用中, 機械に異常を感じたら, 直ちに使用を中止して公園課まで連絡し, その指示に従うこと
- (5) 刈り取った草は, 区が指定する方法により処理すること
- (6) 処理した草の収集, 運搬及び処分等については, 区の指示に従うこと
- (7) 使用した燃料分を補給して返却すること

(賠償責任)

第 8 条 借受団体の故意又は過失により貸出品を故障又は破損させた場合は速やかに公園課に連絡し, 公園課は故障又は破損の修理を行う。この場合, 修理に要した費用等は借受団体が負担することとする。

- 2 貸出品の貸出中に生じた事故, 第三者に与えた損害等については, 借受団体が一切の責任を負うものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は区長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成30年6月28日より施行する。
- 2 仙台市泉区自走式芝刈機等貸出要領（平成26年2月29日泉区副区長兼建設部長決裁）は廃止する。